

日本国環境省とシンガポール共和国国家環境庁との環境協力に関する同意書

日本国環境省とシンガポール共和国国家環境庁(国家環境庁法 165 章により設置された団体)は(以下ではそれぞれは"MOEJ"、"NEA"と、両者を"双方"という);

日本国とシンガポール共和国(以下ではそれぞれは"日本"、"シンガポール"、両者を"両国"という)の既存の友好関係と深い議論を考慮し、

相互利益の為、両国間の本同意書の実施を通じて日本とシンガポールの既存の友好関係を強化することを望み、

この地域における持続可能な開発の達成のための政策を整備し対策を実施する必要があることを確認し、

2010 年 7 月 21 日にシンガポールで署名された、3R(リデュース、リユース、リサイクル)と固形廃棄物の分野での日本国環境省とシンガポール共和国国家環境庁間の協力に関する同意書と、当該同意書の有効期限が満了しその活動が完了した 2013 年 7 月 20 日以来今日までに達成された成果を踏まえた双方の意図を参照し、

それぞれの国における一般的法令及び規制に従い

次の理解に達した。

1. 双方は親善の精神と相互理解に基づき、本同意書の付属文書に示されている協力及び協働の活動(合意された活動)を実施する。
2. 双方が用意する予算の範囲において、双方は以下を含む適切な形態による協力を推奨及び推進する。
 - i. 対話及び協力の促進
 - ii. 知識共有
 - iii. 情報交換
 - iv. ビジネス及び産業界、学界及び市民、そしてその他関係者のカウンターパート同志の相互の協働の推奨
3. 合意された活動の実施における双方の意見の相違は全て、双方の協議と折衝を通じ、友好的かつ善意をもって解決する。
4. 本同意書は双方の署名日より有効となる。合意された活動が完了または中断した日、もしくは、この同意書の署名日より3年間が経過した日の何れかどちらか早い日までは法的効力を有しかつ有効である。

2014年3月3日にシンガポールで、英語による本書2通に署名した。

<p><u>日本国環境省</u></p> <p>地球環境審議官 白石 順一</p>	<p><u>シンガポール共和国国家環境庁</u></p> <p>シンガポール共和国国家環境庁長官 ロニー テイ</p>
--	--

分野	取組
<p>3R(リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用))と固形廃棄物管理</p>	<p>1. 下記に関する日本国環境省への視察及び／又は情報交換: 1.1 下記に関する日本国のリサイクル政策、法律及びプログラム a. 電気電子機器廃棄物、電池、及び b. 食品製造業者及び食品小売業者から排出される食品廃棄物の再利用 1.2 日本国のリサイクル会社へのライセンス制度及びリサイクル基準 2. アジア3Rフォーラムの推進 3. 両国での最新の政策策定及び機会についての情報の交換 4. 日本国国立環境研究所と南洋工科大学(NTU)南洋環境・水研究所(NEWRI)残留物・資源再利用センター(R3C)間の共同パートナーシップに基づくプロジェクト</p>
<p>焼却灰の再利用/溶融固化</p>	<p>安全な再利用のための焼却灰安定化技術と再資源製品利用の管理方法に関する日本国環境省への視察及び／又は情報交換</p>
<p>環境計画</p>	<p>環境計画の流れと必要条件(都市計画における環境配慮と気候変動に対するレジリエンス(対応力)の向上を含む)に関する日本国環境省及び地方自治体への視察及び／又は情報交換</p>
<p>大気環境基準</p>	<p>下記に関する日本国環境省(地方自治体及び民間企業も含む場合もある)への視察及び／又は情報交換: 1. 悪臭対策 技術及び執行枠組; 2. 固定発生源からの排出抑制対策; 3. 大気汚染物質(PM2.5, PM10, 二酸化硫黄, 窒素酸化物, オゾン及び一酸化炭素)および大気中の微量汚染物質のモニタリング基準 4. 大気質予測モデルと発生源の特定</p>

分野	取組
自動車排気ガス/騒音基準	<ol style="list-style-type: none"> 1. 下記に関する日本国環境省の手法を学ぶこと： <ol style="list-style-type: none"> a. 新車の排ガス規制値設定; b. 使用中の排ガス規制値設定; c. 自動車排ガス試験サイクル改善; d. 燃料の品質に関する規制値設定; e. 環境にやさしい車(電気自動車、低燃費低排ガス車)使用促進; f. 環境騒音及び自動車騒音並びにその他の騒音規制の規制値設定 2. 使用中の多排煙、騒音、アイドリング自動車及び自動二輪使用への取締戦略、試験方法、執行基準について日本国環境省から学ぶこと. 3. 多排煙、騒音自動車を検知する日本の新しいリモートセンシング技術を学ぶこと
放射能モニタリング、除染、除染廃棄物管理の協力	オフサイトの除染活動の進捗に関する情報交換